

法人の概況

公益社団法人 滋賀労働基準協会

1. 設立年月日 昭和23年8月5日

(法人認可日：昭和49年3月1日～滋賀労働基準局長)

(公益社団法人移行日：平成24年4月1日～滋賀県知事)

2. 定款に定める目的

本会は、労働基準法及び労働安全衛生法並びに同関係法規を普及推進し、労働条件の確保・改善、労働災害防止、労働者の健康確保等を図るため、必要な事業を行うことにより、労働者の福祉の向上と産業の健全な発展に寄与することを目的とする。

3. 本会が実施する事業

(1) 労働条件の確保改善対策

- ①新規起業事業場の就業環境整備事業
- ②労働時間管理の適正化
- ③最低賃金の周知

(2) 労働者の安全と健康確保対策

- ①労働災害防止計画の推進
- ②リスクアセスメント・労働安全衛生マネジメントシステムの普及促進
- ③滋賀地方安全衛生大会の開催
- ④「滋賀県産業安全の日」の取り組み
- ⑤全国安全週間、全国労働衛生週間、年末年始無災害運動の広報・啓発
- ⑥安全衛生活動に係る協会長表彰の実施
- ⑦中小企業無災害記録表彰制度の周知・広報
- ⑧ゼロ災運動の普及、促進
- ⑨過重労働による健康障害防止対策及びメンタルヘルス対策の周知・広報
- ⑩労働衛生管理研修会の開催

(3) 技能講習・安全衛生教育の実施

- ①技能講習
- ②特別教育・安全衛生教育

(4) 支部が実施する事業

- ①特別教育等
- ②説明会・研修会
- ③優良事業場見学研修会、安全パトロール
- ④労務管理・安全衛生に関する図書用品の紹介・あっせん
- ⑤会員相互の連携に関する事業

4. 所轄官庁に関する事項

滋賀県知事

5. 主たる事務所・支部の所在地

・主たる事務所

本 部 滋賀県大津市打出浜13番15号 笹川ビル4F

・支部

大津支部 滋賀県大津市打出浜13番15号 笹川ビル4F

彦根・長浜支部 滋賀県彦根市大東町5番12号 ウカイビル5-D

東近江支部 滋賀県東近江市八日市上之町1-43 松原ビル3F